サクッと小技 陽気もよくなってきたので運動不足解消にお散歩もおすすめ。室外で他の人と２メートル以上距離があればマスクを外すこともできます。帰宅したら手洗いを。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より

QRコード付き交付申請書が送付されています

マイナンバーカードの申請方法

① **交付申請書のQRコードを スマートフォンなどで読み取る**

② **メールアドレスを登録**
申請書用Webサイトにアクセスし、「メール連絡用氏名」「メールアドレス」を登録します。

③ **顔写真を登録**
登録されたメールアドレス宛に通知される申請者専用WEBサイトにアクセスし、スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を登録します。
※あらかじめ撮影しなくても操作中に撮影することもできます。

④ **その他申請に必要な情報を入力**
「生年月日」「電子証明書の発行希望有無」「氏名の点字表記希望有無」を入力します。
※e-Taxで確定申告を行うためには、電子証明書が必要です。

⑤ **申請完了**
登録したメールアドレス宛に申請が完了した旨のメールが届き申請完了です。

交付通知書（はがき）が届きます！
※申請後、概ね1ヶ月ほどで申請者のご自宅に届きます。

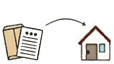

GOAL! 交付窓口でマイナンバーカードを受け取りましょう！

スマートフォンでの申請ができない場合は、以下の方法でも申請いただけます。

証明用写真機での申請　パソコンで申請　郵便で申請

マイナンバーカードで使用するパスワード（暗証番号）

マイナンバーカードに搭載された電子証明書のパスワード（暗証番号）には、「利用者証明用パスワード」「署名用パスワード」「券面事項入力補助用パスワード」「個人番号カード用（住民基本台帳用）パスワード」の4種類があります。
パスワード（暗証番号）は、マイナンバーカードの交付を受ける際に受付窓口で自分で設定します。
パスワードの控え用紙を記入して、忘れないように保存してください。

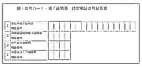

※控え用紙の様式は市区町村によって異なります。

マイナンバーカードの電子証明書の失効

マイナンバーカードの電子証明書は、有効期間を過ぎたり、住所や氏名の変更などによって失効します。
失効した電子証明書の再発行は、市区町村の窓口で申請する必要があります。詳しくは、市区町村窓口へお問い合わせください。

＜有効期間＞
マイナンバーカードの電子証明書は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日までが有効期間です。
有効期間満了日の3ヶ月前から更新手続きを行うことができます。有効期間満了前に更新を行った場合は、電子証明の有効期間は、電子証明発行の日から5回目の誕生日までです。

＜住所や氏名の変更＞
住民票の基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）が変更されると、署名用電子証明書が失効します。

お問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）
TEL：0120-95-0178
平日9:30〜20:00
土日祝9:30〜17:30（年末年始除く）
※おかけ間違えないのないよう、ご注意ください。

中小法人・個人事業者のための 一時支援金 緊急事態宣言の影響緩和

申請期間 2021年3月8日(月)〜5月31日(月)

給付額
個人事業者等▶上限30万円を支給します。
給付額▶2019年または2020年の1月〜3月の合計売上−2021年の対象月※の売上×3ヶ月
※2021年1月〜3月のうち、2019年または2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

給付対象 詳しくはホームページでご確認ください

①と②を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※
②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少
※緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という）の飲食店と直接・間接の取引があること、または、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること

以下の場合は給付対象とはなりません

- 通常事業収入を得られない時期を対象月として緊急事態宣言の影響により事業収入が減少したわけではないにも関わらず給付を申請する場合
- （緊急事態宣言とは関係なく）売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合
- （緊急事態宣言とは関係なく）単に営業日数が少ないことにより対象月の売上が50%以上減少している場合
- 地方公共団体から時短営業の要請を受けた、協力金※の支給対象の飲食店
（昼間のみに営業を行っているなど、協力金の支給対象になっていない飲食店は、給付対象になり得ます。）
※都道府県・市町村が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している協力金

申請手続きの流れ

オンラインで簡単に申請することができます。オンライン申請が困難な方におかれては、申請サポート会場をご利用ください。
※申請サポート会場のご利用には事前予約が必要です。ホームページまたは電話からご予約ください。

アカウントの申請・登録

① 一時支援金ホームページの仮登録画面にメールアドレスや電話番号を入力し申請IDを発番。

② 右記の必要書類を準備。

登録確認機関での事前確認

③ 一時支援金ホームページで登録確認機関を検索し、登録確認機関に事前予約。

当会が登録確認機関として認定されました。
会員限定・予約制にて事前確認を受け付けます。
ご予約/Tel 0465-24-2614（事務局）

④ ・事業を実施しているか
・給付対象等を正しく理解しているか
などの事前確認を受ける。

申請

⑤ 一時支援金ホームページからマイページにアクセス。必要情報を入力し、右記の必要書類を添付して申請。
申請サポート会場で申請することも可能です。

必要書類

1 **本人確認書類**

運転免許証
マイナンバーカード

など

2 収受日付印の付いた2019年1月〜3月及び2020年1月〜3月までをその期間に含む全ての**確定申告書類の控え**
※e-Taxを通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。

3 2019年1月から2021年対象月までの各月の**帳簿書類**
（売上台帳、請求書、領収書など）
事前確認/全て
申請/2021年対象月の売上台帳のみ

4 2019年1月以降の事業の取引を記録している**通帳**
事前確認/事業の取引がわかる全てのページ
申請/通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ

5 本人が自署した**宣誓・同意書**
※ホームページからダウンロードできます。

6 2019年〜2021年の各年1〜3月における顧客の情報がわかる**取引先情報一覧**
事前確認/不要　申請/必要
※ホームページからダウンロードできます。

一時支援金ホームページ

一時支援金　検索
https://ichijishienkin.go.jp/

一時支援金 相談窓口・申請サポート会場電話予約窓口

※相談窓口では、不正受給の内部通報にも対応しています。
0120-211-240　03-6629-0479　8:30〜19:00（土日・祝日含む全日）
※お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。

ご予約はお早めに。

会員限定 無料相談

要ご予約
予約 ☎24-2612

弁護士の 法律 相談会 10時〜12時
5月21日(金)
6月1日(火)
6月18日(金)

弁護士の 相続 相談会 10時〜12時
5月19日(水)
6月16日(水)
7月21日(水)

社労士の 年金・社会保険 相談会 10時〜12時
5月18日(火)
6月8日(火)
7月13日(火)

不動産コンサルタントの 不動産 相談会 10時〜12時
5月27日(木)
6月24日(木)
7月29日(木)

税理士の 税 相談会 14時〜16時
5月20日(木)
6月17日(木)
7月15日(木)

日本政策金融公庫の 融資 相談会 10時〜12時
6月2日(水)
8月4日(水)
※お急ぎの場合はご相談ください。

経営コンサルタントの 経営 相談会
日時応談
予約 ☎24-2614

|ご注意| 同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。

会場：納税者センター・青色会館

税のカレンダー

納期限を守りましょう！
口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料(税)の納期限
【第１期分】大井町・松田町………5月31日(月)
【第２期分】真鶴町………………5月31日(月)

○介護保険料の納期限
【第２期分】真鶴町………………5月31日(月)

○固定資産税の納期限
【第１期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・
山北町・開成町・箱根町・
湯河原町…………5月31日(月)

○固定資産税・都市計画税の納期限
【第１期分】小田原市……………5月31日(月)

○軽自動車税の納期限
【全期分】小田原市・南足柄市・中井町・
大井町・松田町・開成町・
箱根町・湯河原町……5月31日(月)
【第１期分】山北町・真鶴町………5月31日(月)

○振替納税日(口座引落日)
所得税…………………………5月31日(月)
消費税…………………………5月24日(月)

小田原税務署からのお知らせ

2021年度
国税庁経験者（国税調査官級）募集

Pride of the Specialist 〜公平な世の中を創る、志〜
適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を。我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。
試験の概要については下記のとおりです。
なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各国税局（国税事務所）が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。
興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

◇試験概要　2021年度の試験概要については、令和3年7月以降に人事院及び国税庁ホームページへ掲載される予定です。

◇問合せ先　東京国税局総務部人事第二課試験係
（TEL 03-3542-2111　内線2162・2169）

【参考：2020年度の実施状況】
◇最終合格者数（全国）：143名
◇受験資格　2020年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

◇試験日程
（1）受験申込受付期間　8月
（2）試験実施期間　9月から12月まで
（3）最終合格発表　12月下旬

※試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。
問合せ先：東京国税局　総務部　人事第二課　試験係
（代表）03-3542-2111　内線2162

県税事務所からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日です！

自動車税種別割は、４月１日時点で自動車（軽自動車を除く）を所有している方に納めていただく税金です。

ただし、割賦販売契約により購入した場合で所有権が売主にあるときは、買主である車検証上の使用者の方に納めていただきます。

○納める方法

5月に神奈川県自動車税管理事務所から送付される納税通知書で５月３１日（月）までに、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。

また、インターネットを活用してＰａｙ−ｅａｓｙ（ペイジー）を利用した電子納税やクレジットカード、「LINE Pay」や「PayPay」での納付も可能です。

詳しくは、神奈川県ホームページ「県税便利帳」の「県税の納税について」をご覧ください。

○自動車税種別割の納税通知書が届かない場合

自動車税種別割の納税通知書は原則として、運輸支局に登録した住所（車検証に記載されている住所）に送付しています。

引っ越しや転勤により住所が変わった場合は、新しい住所地を管轄する運輸支局で変更（住所変更）の登録手続をしてください。すぐに手続ができない場合は、自動車税管理事務所又は県税事務所に届け出てください。

○現在所有していない自動車の納税通知書が届いた場合

４月１日時点で所有していない自動車の納税通知書が届いた場合には、３月末までに抹消登録や名義変更の登録手続がされていない可能性があります。登録手続を代理人（自動車販売業者など）に依頼した方は、代理人に手続が完了したかどうかを確認してください。

◇問合せ先　小田原県税事務所　管理課　管理第二班　TEL0465-32-8000(代)

編集長後記｜新型コロナウイルス等に関する「会員支援窓口」をご活用ください。只今、国の一時支援金についても登録確認機関として申請をサポート